

2018年11月30日

新商品（投資信託）の取扱い開始について

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）では、2018年12月3日（月）より、投資信託商品の新規取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

当行は、今後も投資信託や保険商品の品揃えの充実を図り、お客さまに喜ばれる商品、サービスの提供をしてまいります。

1. 新規取扱商品

【単位型】

商 品 名	ゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド2018-12 【愛称：プライムOne2018-12】
運 用 会 社	アセットマネジメントOne株式会社
分 類	単位型投信／内外／資産複合／特殊型（条件付運用型）
募 集 期 間	2018年12月3日（月）～2018年12月26日（水）
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴールドマン・サックスが発行する円建債券に高位に投資し、設定日から約10年後の満期償還時の当ファンドの償還価額について、元本確保を目指します。 ・国際分散投資戦略の収益により決定されるゴールドマン・サックス社債利金を獲得することをめざします。 ・ゴールドマン・サックス社債の利金収入から諸コスト等※を差し引いた分配原資のなかから、年1回の決算時に分配を行うことを目指します。 ※信託報酬（成功報酬を含む）およびその他の費用等です。
方 法	店頭募集のみ取扱います。（インターネットバンキングでは売買できません） 分配金受取コースのみの取扱いとなります。

※投資信託の留意点につきましては、次頁をご参照下さい。

2. 取扱店

全営業店（「さいたま新都心パーソナルプラザ」及び「ユア・ラウンジ・浦和」を含む）

3. お客さまからのお問い合わせ先

営業店または、フリーダイヤルへお問い合わせください。

フリーダイヤル 0120-6342-14

※受付時間 平日 9:00～17:00（土・日・祝日、及び12/31～1/3を除きます）

以 上

報道機関からのお問い合わせ先
営業統括部 預り資産推進室 内田、吉野
048-641-6111（代） 内線 2351、2327

- 投資信託は、預金ではなく、当行が元本を保証する商品ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではなく、当行で購入する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託はクーリングオフの適用はありません。
- 投資信託は国内外の株式や債券など値動きのある金融商品を組入れているため、基準価額が下落して、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されるお客さまに帰属します。
- 投資信託のご購入に際しては、必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）、及び契約締結前交付書面により商品内容を十分確認のうえ、ご自身でご判断してください。
- 投資信託説明書（交付目論見書）は当行の本・支店等でご用意しております。
- 投資信託のお申込みにあたっては、当行所定のお申込手数料（最大3.24%、税込み）がかかるほかに、保有期間中は信託報酬等（最大2.376%、税込み）がかかります。また一部の商品は換金時に信託財産留保額（最大0.5%）が基準価額より差し引かれます。

【商号等】 株式会社武蔵野銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第38号
【加入協会】 日本証券業協会

以 上